

令和5年4月からの児童クラブ新規入級希望者の申請を以下の通り受け付けします。あわせて、令和4年度冬休み期間のみ利用の児童クラブ入級申請の受付についてもお知らせします。

児童クラブ開設日

◆開設時間

【通常】授業終了後～午後6時(夏休み等は午前8時～午後6時)
 【延長利用者】授業終了後～午後7時(夏休み等は午前7時～午後7時)

◆閉級日

日曜日、祝日(振替日を含む)、8月12日～16日、
 年末年始(12月29日～1月3日)

◆場所／市内各小学校・義務教育学校(土曜日は中根小児童クラブを利用)

◆内容／遊びを主体とした活動

※児童の帰宅は、原則として保護者など、大人の迎えが必要です。

入級の基準

◆対象児童／市内在住の小学1年生から6年生で次に該当する児童

- ①保護者が勤務(週2日以上)などにより、放課後に留守家庭になる児童
- ②保護者や同居の親族、そのほかの方から放課後に適切な保護を受けられない児童

※詳細は市ホームページをご覧ください。

費用(児童1人につき)

負担金／月額3,000円、おやつ消耗品代／月額2,000円 【合計】月額5,000円

※延長を利用する場合は別途月額2,000円。土曜日利用の場合は別途月額1,000円。



受付期間・受付場所

令和4年度 冬休み入級受付	11月1日(火)～30日(水)までの平日	<p>【受付時間】 午前8時30分～ 午後5時15分</p> <p>【受付場所】 教育企画課 (市役所第3分庁舎2階) ※児童クラブに現在入級している場合や兄弟姉妹が入級している場合は、各児童クラブ(児童クラブ開所時間内)でも受付します。</p>
令和5年度 新規入級受付	〈現在入級している児童〉 【第1次受付期間】11月1日(火)～30日(水)までの平日	
	〈4月から新しく入級を希望する児童〉 【第1次受付期間】11月21日(月)～30日(水) ▼土・日・祝日の受付日 11月26日(土)市役所本庁舎1階(保育課隣)にて受付。 ※11月23日(水・祝)・27日(日)の受付は実施しません。	
〈全児童対象〉 【第2次受付期間】令和5年2月1日(水)～10日(金)までの平日 ※第2次受付期間では、土日の受付は実施しません。		

※上記の受付期間を過ぎた場合、入級申請書類はお預かりできません。4月1日から利用が必要な場合は、必ず期間内に申請をお願いします(転入等の場合を除く)。

※冬休み入級および4月からの入級について、利用希望人数によっては入級できない場合がありますので、予めご了承ください(令和4年度は中根小児童クラブでやむを得ず入級制限をしています)。

詳細はこちら



令和5年度
児童クラブ入級案内



各種申請に必要な様式

申し込みについて

◆申込書の配布場所／市内各児童クラブ、教育企画課(市ホームページからもダウンロード可)

◆提出書類

- (1) 児童クラブ入級申請書……児童1人につき1部
- (2) 就労証明書等……同居している方全員分 (3) 家庭状況調査票………1部

※書類が揃っていない場合、受付することができません。

※就労証明書は、本人ではなく、必ず事業所の方が記載し、証明をもらうようにしてください。

また、事業所により証明の記載に時間がかかることがあるので早めにご準備ください。